

元気塾リハビリテーション専門職による訪問同行支援

1. 目的

支援を要する高齢者を対象に、地域包括支援センター職員が家庭訪問する際に、元気塾のリハビリテーション専門職が同行し、高齢者の身体機能の評価や福祉用具・住宅改修等の相談に応じ助言等を行うことで、自立支援に資するより良い制度やサービスを提供し、対象者の個性に合った支援を行うことを目的とする。

2. 支援内容

地域包括支援センターの依頼を受け、元気塾のリハビリテーション専門職が同行訪問する。身体機能や生活環境の評価をしたうえで、以下に示す内容を実施する。

- 日常生活動作（ADL）、手段的日常生活動作（IADL）の助言
- 福祉用具、住宅改修等の利用の提案、利用中の助言
- 日常生活に沿った疾病理解への支援
- 目標設定への助言
- その他、制度やサービス導入の提案

3. 対象者

要支援 1・2 の認定を受けている者と事業対象者

4. 訪問場所

原則として、支援を必要とする高齢者宅

5. 事業の流れ

(1) 同行訪問依頼

訪問依頼は、地域包括支援センターから、各元気塾に直接電話等をして行う。

その際に、地域包括支援センター担当職員は、元気塾職員へ以下の内容を情報提供する。

- ・対象者の概要・介護度
- ・同行訪問の依頼内容や目的（訪問日時については、この際に日程調整を行う）

(2) 実施時間

1回の訪問時間は、概ね1時間程度とする。

(3) 訪問回数

訪問回数は、1事案に対し、原則1回までとする。但し、それ以降の訪問は地域包括支援センターのアセスメントによりが必要と判断された場合に限る。

(4) 同行訪問終了後

- ・地域包括支援センター職員は、リハ職の意見を参考にプランを作成する。
- ・元気塾職員は、訪問結果を同行訪問報告書に記入し、翌月10日までに高齢支援課（介護予防推進係）に提出する（個人情報記載された書類は高齢支援課に返却）。

6. 担当エリアについて

	桜ヶ丘元気塾	諏訪元気塾	南野元気塾
担当包括 担当エリア	【西部】 東寺方（3丁目を除く）・落川・ 百草・和田（3丁目を除く）・桜 ヶ丘・関戸6丁目・貝取（地番）	【東部】 連光寺・聖ヶ丘 馬引沢・諏訪	【多摩センター】 落合・鶴牧・唐木田 中沢・山王下 南野2～3丁目
	【北部】 関戸1～5丁目・一ノ宮・愛宕・東 寺方3丁目・和田3丁目・乞田・永 山1丁目・貝取1丁目・豊ヶ丘1丁 目	【中部】 永山2～7丁目	【中部】 貝取2～5丁目・ 豊ヶ丘2～6丁目・ 南野1丁目

7. 必要書類

- ① 利用者基本情報
 - ② アセスメントシート
 - ③ 基本チェックリスト
 - ④ 同行訪問実施報告書…… 元気塾が準備（事後に元気塾が記入）
- } 包括が準備

※上記①②③の必要書類は、訪問予定日の前日まで（土日を除く）に、地域包括支援センターから元気塾に提出し情報提供。

8. その他

令和3年度下半期に、報告書よりリハ職が同行訪問した件数を集計し、各地域包括支援センターと元気塾に実施状況の調査を行い、事業評価をし、今後の方針に反映させる。

以 上